

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和2年12月9日(水)  
午後2時36分～午後2時44分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名  
委員長 佐々木哲男 副委員長 大友康信  
委員 熊谷克彦 委員 千葉栄幸  
委員 菅原和子 委員 小野寺美穂
- 4 委員外議員 3名  
議長 長南良彦 副議長 佐藤正博  
議員 及川秀一
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 相澤 幸也  
次長兼議会総務係長 西村 雅裕  
主幹兼議事調査係長 佐藤 恵子
- 7 協議事項  
付議事件
  - (1) 議会の運営に関する事項について
    - ① 追加議案の取り扱いについて
  - (2) 議長の諮問に関する事項について
    - ① 仙台市名取市広域行政協議会常任委員の推薦について

午後 2 時 3 6 分 開会

○委員長（佐々木哲男） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

追加議案の取扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子）追加議案の取扱いについて説明いたします。

初めに、次第書の1ページ、① 追加議案の件名です。

今回、新たに提出された追加議案は1か件です。

議案第120号 名取市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例です。

次に、② 取扱い案について御説明いたします。

あわせて、資料1、議事日程第5号を御覧ください。

初めに、ア 提案理由説明につきまして、日程第24 議案第114号 字の区域を変更することについて、の採決の後、追加議案1か件を上程し、市長より提案理由の説明を受けます。

次に、イ 審議日については、提案理由説明の後、直ちに審議するものです。

次に、ウ 審議方法については、議案上程の後、審議の冒頭に健康福祉部長より補足説明を受け、質疑を行います。質疑の後、委員会付託を省略いたしまして、討論、採決となりますが、採決方法は起立採決といたします。

追加議案の取扱いについて、説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、追加議案の取扱いについて、書記より

説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。追加議案の取扱いにつきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、追加議案の取扱いにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

次に、仙台市名取市広域行政協議会常任委員の推薦についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 次第書の1ページ中段を御覧願います。

仙台市名取市広域行政協議会常任委員については、市議会より3名を推薦しております。現在は、菊地 忍議員、郷内良治議員及び丹野政喜議員が、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの任期で委員に任命されております。

なお、この推薦については、令和2年2月7日開催の会派代表者会議において協議がなされており、その後の2月10日開催の議会運営委員会においてお諮りし、承認をいただいております。

議会選出委員に関する事項については、次第書の箱書きにお示ししましたとおり、名取市議会運営等に関する申し合わせ事項において、11の3 議長、副議長、議会運営委員会委員長並びに常任委員会委員長及び監査委員は、原則として、議会の推薦等により委嘱又は任命される委員にはなれないものとする。ただし、議会運営委員会が認めた場合は、この限りではない、と明記されております。

今回の諮問についてですが、申し合わせ事項によれば、菊地 忍議員は、去る12月4日の総務消防常任委員会で委員長に選任されましたので、仙台市名取市広域行政協議会常任委員を辞任していただき、新たな委員を推薦することになります。

なお、平成17年1月18日に議会選出委員の定数の見直しに伴う基本的な考え方について、議会運営委員会での協議を行った先例がありました。その際、

結論は議長一任となりましたが、議長の考え方はその後開催された委員会で次のように示されております。それは「任期半ばでの委員の入れ替えは、いろいろな手続や影響を考慮し極力避けたいという基本的な考え方に立ち、再編成は行わず次の常任委員会等の構成替えに併せて、「議長、副議長、議会運営委員会委員長並びに常任委員会委員長及び監査委員は原則除く」を基本に人選をしていくこととする」というものであります。

今回の件について、議長案といたしましては、この平成17年の先例を踏まえ、また残任期間や審議会委員としての継続性を考慮し、引き続き菊地 忍議員を議会選出委員とさせていただくことを、議会運営委員会で御承認いただきたいとの考えであります。

なお、菊地 忍議員は、現在、亘理名取共立衛生処理組合議会の議員でもあります。先ほど説明いたしました平成17年の議会運営委員会においては、亘理名取共立衛生処理組合議会議員についても、継続性を考慮し任期半ばでの組合議員の改選は行わないとの結論を出しておりました。その後、組合議員が市議会議長となった際は組合議員を辞職し、補欠選挙をした例もありましたが、今回のように組合議員が常任委員会の委員長となった場合は、市議会議員任期中においては、この名取市議会運営等に関する申し合わせ事項11の3は該当させず、つまり任期半ばでの議員の入れ替えは行わず、そのまま菊地 忍議員に組合議員として任期を継続していただく考えであります。

仙台市名取市広域行政協議会常任委員の推薦についての説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、仙台市名取市広域行政協議会常任委員の推薦について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。仙台市名取市広域行政協議会常任委員の推薦については、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、仙台市名取市広域行政協議会常任委員の推薦については、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。  
これをもって議会運営委員会を終了いたします。  
大変お疲れさまでした。

午後 2 時 4 4 分 散会

令和 2 年 1 2 月 9 日

議会運営委員会

委員長 佐々木 哲男